

最澄の教育

——その人間形成論を中心として——

吉川正二

1

伝教大師最澄は生涯を求道と苦闘の中に過した人であった。日本仏教史上、彼ほど求道心の強い菩提心の旺盛な人は非常に少ないと思われる。彼が20才頃に作ったと言われる『願文』は、若き時代の熾烈な求道心を表明して5種の大願をたて、彼の生涯を大きく左右したものである。また彼畢生の念願とした大乘戒壇の建設は、終に生前にはその実現を見ることができず、「心形久しく労して、一生ここに窮まる」¹⁾「我がために仏を作るなかれ。我がために経を写すなかれ、我の志を述べよ。」²⁾との悲痛な遺言を残して、後事を弟子にゆだねたのである。しかしそれだけ彼の生涯をかえりみると、人は如何に生くべきであるか、人は如何に教育されるべきであるかについての、深くして貴い教えを随所に発見することができる。彼は偉大な宗教家であることは言をまたないが、それに劣らず類まれな大教育者でもあった。彼が比叡山に登っての修行勉学中、最初に建てた一乗止観院はその名が端的に示すように、天台宗の根本道場であるが、間もなくそれは天台宗僧侶養成のための学園をも兼ねるようになった。また有名な『山家学生式』は、学園としての一乗止観院の教育理想と教育方法を述べた彼のユニークな教育論である。彼の著した多くの著作は人間性の平等を信じた一切衆生悉有仏性説の上に乗って、すべての人間に暖かい救済の手をさしのべているのである。また「我

1) 伝教大師全集 第5 「叡山大師伝」41頁

2) 伝教大師全集 第1 576頁

の志を述べよ」の高邁な遺言にみられるように、彼の強烈な宗教的理想主義精神は彼の遺弟をして憤起せしめ、『山家学生式』の教育精神とあいまって、多くの有為な後継者を作り出し、叡山をして日本仏教の淵叢としての地位を築き、多くの宗教的天才を輩出させたのであった。事実最澄の生涯を通しての行学は、『山家学生式』の中に明記しているように、道心ある僧侶の養成ということに費されていると言っても過言ではない。勝野隆信氏が「最澄は比叡山をもって、人はいかに生くべきかを教える人間養成の根本道場とすることにおいて、畢生の努力を傾けたものであり、彼のこの山への期待は、単なる宗教的靈地の出現ではなくして、全人の学行の全きを期する道場の創建にあったのであり、しかもこれは世間を超えた聖地の建設でもあったのである。」¹⁾と述べているように、彼の生涯は教育者的な生涯であり、それ自身において偉大なる教育者でもあった。私は以上のような観点に立って、彼の偉大な教育者の一面を語る彼の教育観について、人間形成を中心に若干の考察をすすめてみたいと思う。

2

教育の対象は言うまでもなく人間である。従ってこの人間をいかに把握するかが、その人の教育観をみる重要な視点をなすであろう。最澄の人間観についての大きい特色は、一切衆生悉有仏性説を堅持した点にある。この思想は涅槃経などにあらわれている考えであり、もちろん彼の創見ではないが、彼の開いた天台宗の特色であり、従来の奈良仏教特に当時最も勢力のあった法相宗と非常にちがう点であった。法相宗は5性各別説を唱えて、衆生には5つの性があり、救われる性と救われぬ性とがある。すなわち仏になれる性となれぬ性とがあると主張して、人間を差別扱いし、不平等視したのである。最澄はこの5性各別説に対して一切皆成説を唱えた。これは一切のものはすべて成仏するとの説で、一切衆生悉有仏性説とも言われる。すなわち一切衆

1) 勝野隆信「比叡山と高野山」236頁 昭和41年

生は皆仏性をもっている。従ってすべての人間は救済され仏になり得るのであって、人間界に差別はなく、皆平等であるとの主張である。

この両者の相違は当時において激しい論争をまきおこし、特に東国にいた法相宗の名僧徳一はこの最澄の説に対して、真正面から何回も論争をいどんできたのである。従って最澄の著作の主要部分は結果的に言うと、これ等の論争から生れたと言っても過言ではないほどである。彼は徳一との論争の際に著した『決権実論』の中において、「皆仏子と名づくれば、一切衆生作仏するやを問う第3」¹⁾以下において、畢竟無余涅槃性の者も有性無性の者も俱に成仏することを主張し、『守護国界章』においても、「麤食者謬りて、一切有情皆悉く成仏するを破するを弾ず章第1」²⁾等において、一切衆生悉有仏性説の正しさと、徳一の5性各別説の謬りとを、多くの経論からの引用文によって主張し論破している。また『法華秀句』巻中においては、天竺・大唐・日本における仏性についての論争を明示している。

このように法相宗の5性各別に対して、最澄は一切皆成の立場に立って、奈良仏教の人間差別の思想から人間を解放し、すべての人間は救われるという人間平等論を唱えた。彼は『顕戒論』の中で、「梵網経に説けるようであれば、奴婢等までが僧となれることになるではないか。」との僧統の意見に反撃を加えて、「論じて曰く、奴婢以上緇素階を定め、畜生以下亦著衣を論ぜず。若し此の戒を受くるを通受となさば、其の畜生等亦衣を著すべし。……明らかに知りぬ。奴婢以下の能く戒を受くる者、若し菩薩戒に依りて、出家修道せば皆名づけて僧となすことを。」³⁾と述べて、彼の悉有仏性論の上から、奴婢の人間性を認めている。従来南都教団では奴婢が僧侶になることは認めず、奴婢に対して差別扱いをしていたのが、最澄によって奴婢をも一般人民と平等の立場において認めたことは、古代大衆の人間解放として高く評価されるところである。「最澄こそわが国において、初めて人間を発見した思想

1) 伝教大師全集 第2 689頁～694頁

2) 同 上 510頁～537頁

3) 伝教大師全集 第1 112頁

家であったとしても過言ではなからう。』¹⁾と言われるゆえんである。

最澄の悉有仏性、一切皆成としての一乗思想形成についての契機として鶴岡静夫氏は『古代仏教史研究』中において、人民の困窮の意識と農民の生活向上の意識をあげているが、²⁾より内面的な契機は彼が人間精神の根本にある下劣心や高慢心、我執を退治せんがためであったと思われる。そのことは彼が『法華秀句』の中において、天親菩薩の『仏性論』を引用して、悉有仏性を説く必要を述べている箇所において窺うことができる。それによると、³⁾一切衆生悉有仏性を説く所以は、5種の過失を除き、5種の功德を生ぜしめんがためである。その5種の過失とは第1に下劣心、第2は他人を軽蔑し見下げる心、第3は虚妄の執、第4は真実法を謗る心、第5は我執である。この5の過失は一切衆生悉有仏性の信念によってそれぞれ除かれて、5つの功德すなわち離下劣心、離慢下品心、離虚妄執、離誹謗真実法、離我執の功德を得ると述べている。最澄がこの仏性論を引用している根底には、当時の社会において人間の下劣心や高慢心や誹謗心等がいかにも人間を差別し、お互いに傷つけあっているかを見聞し体験したに外ならず、これを除くには悉有仏性の平等感情の上に立たなければならぬと痛感したからではなからうか。

最澄の悉有仏性にみられるこの平等感は『山家学生式』の中の「真俗一貫」の思想となってあらわれ、更には在家出家を通じての大乗戒の主張となり、天台宗をして南都6宗とはっきり区別し得る新しい宗教としての面目を保ったのである。しかし教育上からこの悉有仏性思想を考えると、人間性の平等感情と共に、人間性に対する無限の可能性を信じたものとして特筆すべきものであり、それが彼の教育教化の上に無限の力を発揮したことはないかむことができないと思う。もちろん仏性はすべての人に俱有されているとはいえ、これを自然のままに放っておいては、その光はあらわれない。ここに熾烈なる求道心、菩提心の発露が必要である。事実最澄において、この悉有

1) 奈良本辰也編「日本の思想家」16頁 昭和29年

2) 鶴岡静夫「古代仏教史研究」195頁～200頁 昭和40年

3) 伝教大師全集 第3 147頁～151頁

仏性の信念と発菩提心とは表裏一体をなすものであり、悉有仏性の信念なくしては道心もその用をなさず、道心なくしては悉有仏性はその体をあらわし華を開くことはできないのである。従ってこの人間性への平等感情と無限の可能性への信頼感情は彼の熾烈な発菩提心と両々相まって、彼の教育教化の根底に働いたものと思われる。とにかくこの一切衆生悉有仏性の考え方は、人間に平等感情を与え、人間性に対する無限の可能性への信頼感を与えるものとして、非常に重要な考え方であろうと思う。従って最澄の人間観には非常に明るく健康的開放的でたくましいものがあり、その底に人間性の尊厳に対する確信があったのではなかろうか。

3

しからば彼の人間観が彼の教育の上にかにあらわれているであろうか。彼の教育についてのまとまった著作は、彼が心血を注いで作ったと考えられる『山家学生式』といわれるものである。この式は周知のように、3つの式すなわち「天台法華宗年分学生式（弘仁9年5月13日上奏、6条式と呼ばれる）」と、「勸奨天台宗年分学生式（同年8月27日上奏、8条式と呼ばれる）」と、「天台法華宗年分度者回小向大式（弘仁13年3月15日上奏、4条式と呼ばれる）」の3つを総括した名称である。この式成立の理由については種々論ぜられているが、此処では一切省略し、彼の人間教育論を中心としてこれの内容についての考察を進めてみたいと思う。

まず彼はどんな人間を作ろうとしたのであろうか。彼の理想的人間像は何であったであろうか。『6条式』の最初に「国宝とは何物ぞ。宝とは道心なり。道心有るの人を名ずけて国宝となす。故に古人の言く、径寸十枚是れ国宝に非ず。一隅を照す此れ則ち国宝なりと。古哲又云く能く言いて行なうこと能わざるは国の師なり。能く行ないて言うこと能わざるは国の用なり。能く行い能く言うは国の宝なり。……道心有るの仏子、西には菩薩と称し、東には君子と号す。悪事を己れに向え、好事を他に与え、己れを忘れて、他を利するは慈悲の極みなり。」とあるように、彼の人間像は国宝的人物であると

ころの道心ある人、一隅を照す人、能言能行の人であった。道心それは眞実を求める心であり、至上善を求める心であって、仏教では発菩提心と言われるものである。そしてこの道心は一隅を照らすことであり、能言能行であり、悪事を己れに向え、好事を他に与え、己れを忘れて他を利することと表裏一体をなすものと考えられる。

しかしながら最澄のいう道心の意味を十分に知らんがためには、更に彼の『願文』をも考慮に入れねばならぬであろう。この『願文』は彼の熾烈なる発菩提心を表明して5種の大願を立てているのであるが、それ等は3災・5濁の現実を悲痛して、それ等を超越する超人生の立場に立つ個人の解脱と、「普く有識に回施する」利他の精神すなわち国家社会の救済を内容としている。かく考えるとき、彼の道心は名利を超越した心境において、愛他的精神に徹した大乘菩薩道の精神であることがうかがわれる。そしてこの道心をもつもの、これが「西には菩薩と称し、東には君子と号す」と言わしめたものであろう。しかし当時の教界を見るとき、「ただ小像のみありて、未だ大類あらず」¹⁾の状態であったので、彼はこの現状を憂え、ますます大乘菩薩僧すなわち道心ある僧侶を育成する理想に燃え、「道心の中に衣食あり、衣食の中に道心なし」²⁾の遺誡を愛弟子光定に残しているほどである。しこうしてこの道心の目指すところは人間すべてがもっている仏性を開顯するものであると思われる。しかも『8条式』に「道心の人天下に相続し、君子の道永代絶えざらん」と述べているように、この道心ある人によりてのみ仏法は永く伝えられるとは彼の信念であった。

4

しからばこの理想的人間としての道心ある人は如何にすれば養成することができるであろうか。換言すれば最澄の実際教育はいかなるものであったであろうか。此処に最澄独自の教育計画がこの『山家学生式』の中に展開して

1) 伝教大師全集 第1 11頁

2) 伝教大師全集 第1「一心戒文」下 640頁～641頁

くるのである。今その主要なもののみを取りあげて考察してみたい。第1に彼の教育精神は学生の数と修業年限の上にあらわれている。一乗止観院には現在の予科生と本科生に当ると思われる2種の学生すなわち得業学生と得度学生とがあった。得業学生については『8条式』のはじめに、「凡そ天台宗得業学生数12人を定むるは、6年を期となす。1年に2人を闕かばすなわち2人を補うべし」¹⁾と規定され、得度学生は官符に基いて、毎年2人と規定されているから、修業年限12年とみて、計24人の定員と考えられる。得業学生の入学については、『比叡山天台法華院得業学生式』において、「15才以上道心ある者、25才以下信心ある者、先ず要訣を取りて……得業生となす。」とあり、また『8条式』をみると、「其の得業生を試むるには、天台宗の学衆俱に学堂に集会し、法華、金光明2部の経訓を試み、若し其の第を得ば、具に籍名を注し、試業の日官に申し送らん。」とあるように、一種の試験を行なって入学を許可している。得業学生の生活費は原則として私費と規定され、6年間「心性法に違することなく衆制に順って」すべての学業を終ると得度を許され、円の十善戒を受けて菩薩沙弥となるが、同年更に菩薩の大戒を受けて菩薩僧として認められ、得度学生となるのであった。しかしその他に他宗の年分度者や私度の有志の入学希望者も選考の上、入学を許可する場合も認めているので、得業学生は毎年2人必ず得度学生になったとは思われない。そしてそれ等の入学生の名前はすべて政府に報告するよう規定されている。修業年限は得業学生は6年、得度学生は「一12年山門を出でず」と規定してあるように12年である。この前後18年の期間は非常に長いものであり、しかも同一場所において、同一方針に基いての極端な少人数主義の研学修養は、その徹底性においてすぐれたものがあったと思われる。彼は国家社会を指導する大乘菩薩僧を養成するには、その数の多きを望まず、またかすに長年月の日時の必要を確信したのであった。そしてこれが確信は、彼が『顕戒論』において、「謹んで案ずるに、蘇悉地羯羅經中卷に云く、若し時念

1) 8条式の草案とも考えられる『比叡山法華院得業学生式』によると、止観の得業生9人、遮那の得業生9人となり、修業年限も9年となっている。

誦を作さば12年を経よ。たとひ重罪ありともまた皆な成就せん。たとひ法具足せざるも皆な成就を得んと。已上経文。明らかに知りぬ。最下鈍の者も12年を経れば必ず一験を得。常転常講、二六歳を期し、念誦護摩12年を限る。然れば則ち仏法靈驗ありて、国家安寧なることを得ん。」¹⁾と云っているように、この経文より暗示を得たのであるが、また19才入山以来、愚中の極愚、底下の最澄という自覚に立っての12年余の修業体験がこれの現実的裏付けをしているのではなからうか。彼の脳裏には恐らく学問修業の成就には、時をまたねばならぬとの体験的感覚が往来していたであろう。しかもその根底には彼の悉有仏性観、一性皆成観が横わっていると思われる。この長年月の期間の上に、学生数は僅かに得度学生において24人、得業生を加えても最高36人の少数である。従ってこの道心の教育は多数凡人主義、多量速成主義ではなくて、少数精鋭主義、少数徹底主義であることを知らされる。これを現代のマスプロ的な学校教育と比べると天地雲泥の差がある。そこには単なる知識技能の伝達ではなく、大乘菩薩僧としての宗教的人間形成の悲願があった。

第2に考えられることはいかなる教育内容を考えていたかということである。『6条式』には「—12年山門を出でず、両業を修学せしめん。凡そ止観業の者は年々毎日、法華、金光、仁王、守護、諸大乘等護国の衆経を長転長講せしめん。凡そ遮那業の者は歳々毎日、遮那、孔雀、不空、仏頂、諸真言等護国の真言を長念せしめん。」とあり、『8条式』には「—12年山門を出でず、勤めて修学せしめん。初の6年は聞慧を正と為し、思修を傍と為す。一日の中、2分は内学、1分は外学、長講を行と為し、法施を業と為す。後の6年は思修を正と為し、聞慧を傍と為す。止観業には具さに4種3昧を修習せしめ、遮那業には具さに3部の念誦を修習せしめん。」とあるが、これは叡山教育の教育課程と教育方法を示していると思われる。これによって考察すると、その教育課程の内容は内学と外学と長講と法施の4教科に大別され、内学は更に止観業と遮那業とに分れている。止観業は最澄にとっては天台宗の中心とも考えられたものであるが、これは法華経以下護国の衆経を長転長

1) 伝教大師全集 第1 153頁～154頁

講し、また4種3昧（常坐3昧、常行3昧、半行半坐3昧、非行非坐3昧）を修習し、遮那業は遮那経以下護国の真言を長念し、また3部の念誦を修習するのである。しかし『天台法華宗年分学生名帖』¹⁾によると、学生はこの両業を必修するのではなく、両者のうちいずれか一つを選ぶ自由を与えられていた。しかし『上顕戒論表』によると、「天台円宗の両業の学生、宗に準じて戒を授け、本に依って山に住し、一十二年山を退かざらしめ、4種3昧各修練せしむ。然れば即ち一乗の戒定永く本朝に伝わり」²⁾とあるように、両業の学生に4種3昧については必修させているあとがみえる。事実この4種3昧は三昧堂の建設と相まって、叡山の修業道場としての一中心となっている。また前期6年間は内学、外学にわたって基礎的知識を師より聞による伝授を受けるのに対し、後の6年間は専ら内学にはげみ、思修を主とした自学自習を旨としたようである。最澄の天台宗は一般に円密禅戒の要素をもっていると言われるが、この内学の内容を考えてみてもこの点が明らかに看取できるのである。そこには最澄の教育の包容性が認められる。しかもまた選択制なども加えていることは、彼が学生の素質傾向に応じて、各自の個性を伸す機会を与えようとしたことが想察し得られる。従ってその後叡山からは多くの宗教的天才が現われ、浄土、禅、日蓮等鎌倉新仏教の母胎たる観を呈するに至ったのも理由のあることであろう。次に外学については最澄はその内容を明示していないが、唐における外学の考え方や最澄の著作内容より想像するとき、当時日本に将来されていた儒教、道教、諸子百家の学であろうと思われる。もちろんその方面の書籍は当時非常に少なかったが、内学のように選択制は認められず必修であったようである。それは僧侶に対して広い教養を与え、仏教に対して絶えず新鮮味をもたらせるためであった。

内学と外学とを理論面とすれば、長講と法施とは実践面といえる。長講とは長い期間一日も欠くことなく、不断に天台の中心經典である法華経等を講読することである。これは止観業の内容と重複するところもあるが、しかし

1) 伝教大師全集 第1 252頁～253頁

2) 同 上 261頁

これには法会を伴うのが特長である。この法会は長講会と称して、南都の興福寺では以前から行なわれたものであった。『大同4年法華長講を始修する願文』によると、同年2月15日、一乗止観院においてはじめて法華長講を起して、「遠く未来際を期し、一日も講を闕かずして、両日に一卷を竟る。」¹⁾とあるように、法華経10巻を2日に1巻ずつの割で、一日もかかずことなく論講をつづけたようである。この長講はすでに学生式制定以前から行なっており、また弘仁3年から4年にかけて法華、金光、仁王3部の長講会式が作られて一定の型があったようである。これは僧侶となる為に特に必要であったと思われる。次に法施とは仏法の真理を一般人民に宣布して利他教化に尽すことで、いわば伝道布教とも言うべきものである。これは法華経の5弟子品位の第3説法、5種法師の第4解脱に根拠するところで、伝道布教は菩薩僧の修養時代においても欠く能わざるところとせられていると言われている。従来の南都仏教においてはこの点において非常に欠けるところがあったが、最澄は修業時代の僧侶が単に山内での修行のみを事とするのは不十分であることを感じて、学生にこの法施を実行するよう規定したのは卓見と言わねばならぬ。しかしこの法施がどの程度実施されたかは「一十二年山門を出でず」の規定や、天台宗が山嶽仏教の雄となった点からみて疑問とされるところであろう。

以上述べてきた教育内容を表にしてまとめてみると、次表のようになるのではなかろうか。

教科	科目	教科内容	時間配当	選択必修	その他
内学	止観業	法華、金光、仁王、守護等護国衆経の長転長講	2	選択	
		4種3昧の修習			
	遮那業	遮那、孔雀、不空、仏頂、諸真言等護国真言の長念			
3部念誦の修習					
外学		儒教、道教、諸子百家の諸説	1	必修	
長講		法華長講会等	随時	必修	
法施		実地の伝道布教	随時	必修	

1) 伝教大師全集 第4 239頁

次に注意すべきことは教授方法である。『8条式』によると、12年を2期に分け、「初の6年は聞慧を正と為し、思修を傍と為す。後の6年は思修を正と為し、聞慧を傍と為す。」とあるように、まず教法を聞信して、のち深く自ら思惟し、更に修習する順序をとった。もちろん仏教の学は聞にはじまるが、聞にとどまるものではなく、必ず思修をまわって成就するものと言われる。かの声聞は聞慧にとどまったものであり、縁覚は思修のみによったものと言われる。従って菩薩の学は聞思修相まちて成就するものであるが、それは単なる時間的並列関係ではなく、相依相成の関係性をなして成就するものであろう。その見地に立って最澄はその重点のおき所を、前述のように考えたのであるが、最澄はこの聞思修の具体的内容については、あまりふれていないようである。しかし叡山に端を発した鎌倉新仏教が、聞信を中心として他を周辺とした親鸞、知信を中心とし他を周辺としたような日蓮、行信を中心とし他を周辺とした道元の各宗教というように分れたところに、われわれは天台宗の包密性と鎌倉新仏教の単純性、徹底性を思うものである。

更に他の教授方法として「年々毎日長転長講」、「歳々毎日長念」の語に留意せしめられる。長転長講とは『学生式問答』にこれを釈して、「長転と言うは経を転ずるを謂う。言く音声読誦なり、長講というは説言をもて義理を思惟し、聴衆に開示するなり。」¹⁾とあるように、長転は音読式、長講は講義説明式と解してよいであろう。これ等は法華経の中にある成仏の為の5つの行すなわち受持、読、誦、解説、書写のうちの読、誦、解説にあたるものである。次に長念とは長時念誦の略で、この念誦は心想念誦等いろいろの種類があり、音声を出すものや出さぬものもあるが、共通していることは身口意3密相応して本尊の真言を念誦することであるようである。この方法は密教における実践的修行法であるが、意密の観想も加わるところから、天台の数息に似たところもあり、ある意味での精神統一の方法と考えてもよいのではなかろうか。このように叡山の教育方法においては前述の聞思修の一般方法に対して、この長転、長講、長念の具体的方法を用いているのである。しかも

1) 伝教大師全集 第1 339頁

「年々歳々」「歳々毎日」にわたり、上述の護国の衆経や護国の真言を長転長講、長念するのであるから、徹底した反復暗誦法である。これ等の方法は現在の進歩した教育方法と比較するとき、非常に幼稚であり、学生の興味の喚起や自主性などは考えていないように思われるが、自ら進んで仏法を体得しようとの志願に燃えて入山した学生にとっては、俗に仏法は毛穴からは入るとさえ言われているほどであるから、その徹底性と相まって十分の効果をあげたものと思われる。

次に叡山教育における学生生活や学生の指導は如何であったであろうか。『8条式』には「艸庵を房と為し、竹葉を座と為し、生を軽んじ法を重んず云々」とあり、また「兼ねて盜賊、酒女等を禁ぜしめ、仏法を住持し、国家を守護せん」と記され、これと同様のことは弘仁13年4月の『根本大師臨終遺言』中にも明示されている。また前述の光定への遺誡の中で「道心の中に衣食あり、衣食の中に道心なし」とも言っているように、山家の学生生活は非常に質朴簡素なものであり、貧に甘んじた生命がけの求法生活であったと思われる。しかも『8条式』において、これ等の規定に違反する者は「永く官司の天台宗の名を貫除し、本寺に退卻せしめよ」との退学の処分をも規定しているのである。全く「我戒法の為に休身を惜しまず」¹⁾ とはいえ、比叡山上は寒気が強く湿気が多く、歳々毎日の長講長念と清貧に甘んじたいわゆる論、湿、寒、貧の厳しい生活は、その余りの厳しさのために、一時衰微の徴候さえみせたようである。しかしながらこの厳格な生活こそ、叡山の生命ではなかったであろうか。最澄は『顕戒論』巻中において、「それ飢を忘れて山を楽しみ、寒を忍びて谷に住し、—12年精進の力、数年9旬観行の功に非ざるよりは、何ぞ7難を惡世に排し、亦3災を国家に除かん。」²⁾ との意気天をつく高い理想の下に、寒貧に耐えての叡山での僧侶教育に挺身したと考えられる。最澄死後において叡山が天下に重きをなし英才が輩出したその原因の一つは、ここにも起因していると思われる。ただ教育には厳格の反面に

1) 伝教大師全集 第1 552頁

2) 同上 129頁～130頁

愛情がなければならぬ。最澄もこの厳格な教育の反面、弟子を非常に愛し、温情溢れる態度で接している。『根本大師臨終遺書』の第4条に、「また我生れしより以来、口に麤言なく、手に笞罰せず、今我が同法童子を打たずんば、我が大法とせん。努力せよ、努力せよ。」¹⁾とねんごろに諭しているように、荒い言葉を慎しみ、決して体罰を加えず、しかもそれを臨終の遺言として残してさえいるのである。洋の東西を問わず、昔は烈しい体罰を加えることが日常のこととして認められていたにかかわらず、最澄はこれを全然行なわなかったところに、彼の教育者としての偉大な一面もうかがわれ、彼がいかに人間性に対する尊厳の念を強くもっていたかをうかがい知ることができる。このことは愛する弟子泰範に帰山をすすめる消息をみても、まことに温情の溢れる切々たるものを感じさされる。

以上最澄の教育について、若干の考察をすすめたわけであるが、最初に述べた精神を深く発展させることができず、意を尽していないことは言うまでもない。この点大方のご叱正を仰ぐとともに、また他日の機会をまちたいと考えている。

1) 伝教大師全集 第1 299頁